

## ○地域ケア個別会議運営方針

### 1. 方針

地域包括ケアシステム深化及び地域共生社会の実現等を念頭に、高齢者が尊厳を持って心身ともに充実した日常生活を実感できる高齢社会を、地域全体でつくりあげていくことを目指す。

そのために、能代市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画で示している市の構想をもとに、市と委託包括が協働することが必須であり、地域ケア個別会議において、個別ケースの課題解決を目指すとともに、地域課題の発見等へとつなげていく。

市の地域課題として過去に「近所付き合いが希薄」「除雪が大変」といったことがあげられており、これらに対する地域づくりや資源開発、施策の提言も検討していく。

### 2. 目的

ア 個別ケースの支援内容を通じた

(1) 高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築

(2) 地域の介護支援専門員の、法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援

(3) 個別ケースの課題分析等をおこなうことによる地域課題の把握

イ その他地域の実情に応じて必要と認められる事項

### 3. 地域ケア会議の構成員

本人、民生委員、ご近所、町内会長、息子・娘等親族、ケアマネジャー、デイサービス職員、主治医、警察、地域包括支援センター3職種、行政(長寿いきがい課職員)等、事例により会議のメンバー候補を決める。

### 4. 開催時期、会場

時期：随時

会場：市役所会議室等

### 5. 事例の選択方法

①要支援1・2のケアプランチェックから「地域ケア会議」での検討が必要と思われるケース  
(支援が自立を阻害)

②ケアマネジャーからの依頼 (支援者が困難を感じているケース)

③総合相談からの事例 (権利擁護が必要なケース等)

④民生委員からの相談事例 (支援が必要と判断されるが、サービスにつながっていないケース等)

⑤その他 (地域課題に関するケース等)

### 6. 個人情報の取り扱い

(1) 地域ケア会議における個人情報の取り扱いについては、当該出席者に法令等により、守秘義務が課せられていることを口頭で説明し理解してもらう。

(2) 資料については、個人が特定されないよう配慮する。

(3) 会議終了後、出席者による資料の持ち帰りをしないよう理解いただく。